

## ざっくばらんわかばやし

第3号

若林地域生活支援ネットワーク会議は、しょうがい者支援に関わる施設や事業所、学校や地域のサポーターとして頑張っている人たちの「顔の見える関係づくり」、「問題・悩みを地域の課題として共有し合える場づくり」、「課題解決に向けたネットワークづくり」を目的に開催しています。

\*\*\*\*\* **平成20年度 第1回・第2回勉強会報告** \*\*\*\*\*

今年度より参加者の興味に合わせて、より深く考えたい問題や学びたい事をみんなで話し合っていく「勉強会」を開催することにしました。初めての勉強会となる今回は2回にわたって話し合いました。

場 所：若林区中央市民センター セミナー室A・B 15:00～17:00  
 テーマ：「大規模地震発生！ その時あなたは？ 利用者は？」

★第1回 9月30日（火）（参加者：23名）

- ・若林消防署予防課長 京 英次郎氏による講話
- ・4グループに分かれてのグループワーク（アドバイザーとして若林消防署予防課3名の署員参加）

★第2回 10月9日（木）（参加者：25名）

- ・若林区六郷地区民生委員・児童委員協議会会長 角張 有孝氏による講話
- ・4グループに分かれてのグループワーク（第1回の続き）
- ・事務局よりの情報提供（「福祉避難所」、「災害時要支援者情報登録」、「171 伝言ダイヤル」）

第1回目の若林消防署京氏による講話では、まずは「自分が助からないと人を助けられない」という点で自助が大事という話を中心に、揺れている間に身を守りその後ライフラインが復旧するまでに何ができるかという話をいただきました。また、災害時どのような動きをしていくか時系列にそってシミュレーションしていく目黒巻きの話などプロの視点からとても参考になる話をいただきました。

第2回目の民生委員角張氏による講話では、民生委員とは地区に根差した福祉活動の担い手として町内会長から委託され、担当地区の住民の方々の生活状況をできる限り把握し、必要な助言や援助を行うことが任務とされていることを話していただきました。近年は個人情報保護法の絡みや、「高齢」「児童」にくらべ、「しょうがい」の情報は集まりにくく、難しいこともあるけれど、地域の中で声がけや見守りを続けているとのことでした。防災マップ等の資料も持ちいただき、とても分かりやすいお話でした。

両氏の講話を受け、グループワークでは参加者それぞれの施設で普段どのような取り組みをしているか意見を出し合い、もっとこうしたら良いではないかと改善点や追加事項、疑問点等について話し合いました。2回にわたって通所施設、学校、病院、相談事業所など様々な事業所の職員が集まって検討したことで様々な視点から深く考えることができ、新たな発見もあり、さらに地震への意識も高められたようです。

\*\*\*\*\* 《 各グループまとめ 》 \*\*\*\*\*

〔Aグループ〕

日頃の備え、地震直後、揺れがおさまったらと三つの局面に分け、その時にとる行動や対応を出し合い、表を作成していきました。その中で、日頃の備えというところに焦点を絞り話し合い、色々な意見が出ました。避難訓練なども、場面や条件を設定して行ったり、緊急避難所やAEDの設置場所の確認、緊急連絡網や連絡手段、手順などを整えておく、備蓄や非常持ち出し袋の整理などそれぞれに見直していかなくてはならないことが多くあると感じました。

〔Bグループ〕

「夕方、地震がおこり交通機関にも影響があった場合」を想定して話し合いました。消防署の方より「一晩どう乗り切るのが大事」とアドバイスを頂き備蓄品や照明、暖房器具、トイレの必要性などを確認しました。また、安否確認や避難所の「情報」をどこからどうやって得ればいいのかについて話し合いました。

「支援者が直接支援できない」という状況で「自分で出来ることは何か」「自宅から近い地域の支援者は誰なのか」を普段から各自が考えられるように情報を提供したり、準備をする必要があると感じました。また民生委員や地域の人との関係は困った時だけでなく普段からお付き合いが大切なのだと思います。

## 〔Cグループ〕

常時の準備や地震発生時の対応、その中から出た疑問点や問題点等について、活発な意見交換が行われました。

結果として、地震発生時すべきことは沢山あるが、やれることはそんなに多くないということ、また多忙な業務の中で災害への対策が後回しになっている現状等、常時の災害に対する危機意識の低さに気付くことができました。地震は発生する時間やその時自分がいる場所によって、対応や優先すべきことが異なります。その中で共通して言えることは、まずは自分自身の身の安全を確保すること、そして「いつ起こるか分からない」という危機感を持ち、普段から周囲の人と共有し、心構えをしておくことであり、今回の勉強会はそのことを再認識する良い機会となりました。

## 〔Dグループ〕

様々な立場から意見を伺った結果、①過去の震災体験者や体験記録などから、今できることを学ぶ。②普段から転倒防止措置や非常持出物などの準備・点検しておく。③伝言ダイヤルは予習なしで使用すると混乱するので、定期的に練習しておくことが大事。④災害時、安否確認の電話が一人に対して複数から入る場合あり、協力体制（ネットワーク）を作り解決する方法を模索することも必要ではないか？などの意見が出され、災害に対する意識が更に高まる有意義な時間となりました。

## 【 事務局からの情報提供 】

## 1) 福祉避難所について

【問い合わせ先】 仙台市健康福祉局総務課 (Tel/022-214-8184)

仙台市では、災害時に指定避難所での生活が困難な高齢者、しょうがい者等を受け入れるため、福祉施設を「福祉避難所」に指定しています。福祉避難所は必要に応じて開設しますので最初から避難所として利用することは出来ません。

・仙台市ホームページ→[仙台市ホームページ](http://www.city.sendai.jp)→[防災・緊急情報](#)→[避難所はどこ？](#)→[福祉避難所](#)  
[http://www.city.sendai.jp/syoubou/bousai/map/fukushi\\_hinanjyo.html](http://www.city.sendai.jp/syoubou/bousai/map/fukushi_hinanjyo.html)

## 2) 災害時における要支援者情報の登録について

【問い合わせ先】 仙台市健康福祉局障害企画課企画係 (Tel/022-214-8163)

大規模な災害時に、支援が必要とされる在宅のしょうがい者の安否確認、避難誘導、情報提供等が円滑に行われるよう、しょうがい者情報を登録しておくことができます。(せんだいふれあいガイド17ページ参照)

登録対象者：重度のしょうがいにより、自力で避難することに支障が生ずる恐れのある在宅のしょうがい者

登録窓口：各区障害高齢課 総合支所保健福祉課

## 3) 災害時伝言ダイヤルについて

災害時、電話が繋がらない場合、メッセージを録音したり再生して聞いたりすることが出来ます。ピボット若林の方から実際に使ってみると、意外と手間がかかったり、録音件数が多すぎて聞きたいメッセージが削除されていたりと使いにくい面もあることを教えていただきました。ポイントは、関係者が共有する情報を聞くための番号と、自分の安否を録音する番号を別に決めておくこと。毎月1日にお試し利用ができます。

- ・NTT 東日本 <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voicel71/index.html>
- ・NTT 西日本 <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/> →わかりやすいのでオススメ♪

## ▶ アンケート結果 ◀

「防災対策について学びたかった」と興味をもって参加していただいた方が4割を占め、関心の高さを感じました。

消防署の京氏のお話は「災害時における備え・行動など、日頃から様々なシミュレーションを考えることにより、大きな災害につながらないと思った。」などの気付きが多く、民生委員の角張氏のお話でも「実際に災害が起こった時に、民生委員など利用者に近い人はどのように動くのか理解できた。」「民生委員さんの協力は必要不可欠なため、支援者側が把握している必要がある」と感じたなど、有意義であった、大変有意義だったという意見が多数ありました。

グループワークは「様々な事業所・施設の方の意見や災害時の対策・課題を聞く事が出来よかった。」「病院・学校等の情報も面白かった。」「グループの中で話し合う時間ももっとほしかった。」「他機関との連携で情報交換が日々行われていると、実際の現場でも役立つことが多いと思った。」などご意見をいただきました。

情報提供では「災害時伝言ダイヤル(171)の使い方と使う際のポイントを聞いたので、実際にやってみたい。」、今後については「事例検討をしたい」「ざっくばらんに話せる機会が欲しい。」とのお声がありました。ご協力ありがとうございました。

## 🍁 全体会開催のお知らせ!! 🍁

テーマ『スペシャリストに聞く！しょうがい者の成年後見制度とは』

講師：大矢 和則氏 (社会福祉事務所はあとらんど：群馬県)

日時：平成20年11月21日(金) 16:00~18:00

会場：若林区中央市民センター セミナー室A・B

\* 詳細、お申込につきましては別紙の「第二回若林区地域生活支援ネットワーク会議のお知らせ」をご覧ください。

発行者：若林区地域生活支援ネットワーク会議 事務局

佐藤	(若林区役所障害高齢課 282-1111)	／	山口・檜山 (ピボット若林 282-4671)
伊師・吉田	(若林区社会福祉協議会 282-7995)	／	樋口 (ぴあら若林 282-5188)
鴻野・森	(ほわっと・わたげ 285-3531)	／	丸山 (ハンズ太白 308-8834)
野呂	(仙台市立病院 266-7111)	／	伊藤 (てれんこ 716-8152)